

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
養老町	池辺	令和2年12月23日	令和3年12月14日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	514ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	514ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	143ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	20ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	50ha
(備考)	

2 対象地区的課題

中心経営体への農地集積は70%以上と進んでいる。用排分離の水田地帯では無いため麦・大豆等の畑作物の作付が困難である。ブロックローテーションにより生産調整を進めていく中で、今後は高収益作物への転換促進を図る必要がある。また、地域内の担い手が充足しているため担い手間での経営面積を拡大が難しくなってきている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

池辺地区の水田利用は、11経営体が農業経営を担い、主食用米、飼料用米、野菜等を中心とした作付を行い人・農地プランに基づいた農地集積を進めていく。

池辺地区の園芸作物利用は、中心経営体であるAが担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

高齢化等に伴い農業をリタイアし農地の所有者が農地を農地中間管理機構に転貸したあとは人・農地プランに基づいて農地を貸し出すこととする。